

ヒアリングの実施について（案）

目的

有識者委員会が、提言を取りまとめるため、意見を聞いておく必要があると考える内容について意見等を把握する

実施方針

【実施主体】 大和北道路有識者委員会

【実施方法】 公開

【ヒアリングの進め方】

有識者委員会より、事前にヒアリング項目を対象者に依頼

実施時期

3月から5月（適宜）

ヒアリング対象者（約10人程度）

- | | | |
|-------|---|---|
| 【確定】 | 経済界
運輸（交通）

観光
学識経験者 | ・奈良県商工会議所連合会
・奈良県バス協会
・奈良県トラック協会
・奈良県タクシー協会
・奈良市観光協会
・奈良教育大学教育学部教授 |
| 【調整中】 | 経済界 | ・奈良県商工会連合会 |
| 【候補】 | 経済界
運輸（交通）
寺社
文化財

文化財保護団体
促進団体 | ・関西経済連合会 等
・J A F（利用者代表） 等

・世界遺産関係
・古都風致審議会
・歴史的風土審議会 等 |
| 【その他】 | 行政
その他 | ・地元の有識者（学校関係）
・P T A
・地元住民代表 等 |